

## 原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

全国に約25万人以上いる原爆被爆者のうち原爆症と認定されている方は、1%にも満たない2,200人強にすぎない状況です。原爆症の認定申請をしても、その多くは却下されています。こういう現状の中あいついで起された集団訴訟に対し、裁判所はいずれも「審査の方針」の機械的運用を厳しく批判し被爆者の救済を求めた判決を言い渡してきました。

厚生労働省は、今年にはいって原爆症認定基準を見直し、従来の「原因確率」による審査を改める新しい認定方針を示しましたが、被爆者団体などは一定の評価をしつつも、まだ不十分としていることなどが報道されています。

被爆から60年を越え被爆者の方々は高齢化し、一刻も早い解決が望まれます。

つきましては、被爆者の立場に立って制度の抜本的な改善を図り、被爆者が一日も早く救済されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、新宿区議会の議を経て意見書を提出します。

平成20年2月 日

新宿区議会議長名

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣

あて